

北九州市学校施設長寿命化計画 (案)

平成 30 年 3 月
北九州市教育委員会

目 次

1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的	1
1-1. 計画の背景	1
1-2. 計画の位置づけ	1
1-3. 計画期間	2
1-4. 対象施設	2
2章 学校施設の目指すべき姿	3
2-1. 上位計画の施策等	3
2-2. 学校施設の目指すべき姿	4
3章 学校施設の状況	5
3-1. 学校施設の運営状況（対象施設一覧）	5
3-2. 児童・生徒数及び学級数の推移	11
3-3. 学校施設の老朽化状況の実態	12
3-4. 施設関連経費（投資的経費）の推移	17
3-5. 今後の維持・更新コスト	18
3-6. 学校施設を取り巻く課題	19
4章 学校施設整備の基本的な方針	20
4-1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	20
4-2. 学校施設整備の基本的な方針	24
4-3. 施設整備の水準	28
5章 長寿命化計画の継続的運用方針	29
6章 長寿命化の実施計画	30

1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

1-1. 計画の背景

本市では、昭和40年代後半から50年代に集中的に整備された公共施設が、今後一斉に更新時期を迎えることとなるが、近年の財政事情は「福祉、医療費」が年々増加し、施設整備等にかかる「投資的経費」はピーク時から大幅に減少し、近年横ばい状態にあるなど、公共施設を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。

このため、「北九州市行財政改革大綱（平成25年度策定）」において、公共施設マネジメントに取り組むこととし、平成27年度には「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定し「施設の長寿命化と年度毎の費用の平準化」を基本方針の一つとした。市の保有する学校施設についても、日頃からの点検や定期点検などの機会を通じ、これまでの「対症療法的な維持管理」から、中長期的な視点で適切に改修等を行う「予防保全型の維持管理」への転換を図り、施設の長寿命化に取り組むことが求められている。

また、全国的に少子化が進行する中、北九州市においても児童・生徒数は減少を続け、クラス替えができないような小規模な学校が増加する一方で、宅地開発等により、児童・生徒数が増加する学校もある。このため、教育委員会では、小・中学校の適正な集団規模を確保するため、平成29年3月に「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方～子どもたちの教育環境整備のために～」を策定し、学校規模の適正化に向けた今後の方向性を取りまとめた。学校施設の長寿命化は、学校規模適正化の取り組みと整合を図りながら取り組むことが求められる。

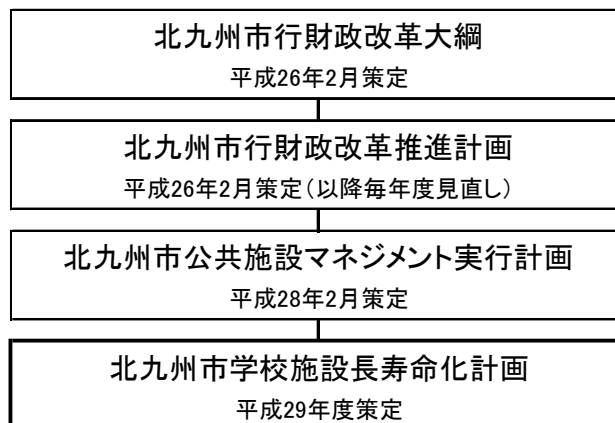
本計画は、本市が保有する学校施設について、予防保全型の維持管理に努めることで、建物を安全に出来るだけ長く活用し、ライフサイクルコストの縮減と支出の平準化を図ることを目的とする。

1-2. 計画の位置づけ

本市では、「北九州市行財政改革大綱」及び「北九州市行財政改革推進計画」を踏まえ、今後の公共施設マネジメントを具体化していくための道標として、「公共施設マネジメント実行計画」を策定した。

本計画は、「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、個別の施設である「学校施設」に関する長寿命化計画を定めるものである。

■ 図1-1. 計画の位置づけ



1－3. 計画期間

本計画は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を計画期間とする。

ただし、今後 10 年間の長寿命化の実施計画については、学校施設の老朽化や統廃合の進捗状況等も考慮して計画の見直しが求められることも踏まえ、概ね 5 年後、または学校を取り巻く情勢の変化があった場合に計画の見直しを行うこととする。

1－4. 対象施設

本計画における対象施設を以下の表に示す。

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」（以下、解説書）の指針をもとに、校舎・園舎、体育館を対象とし、小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね 200 ㎡以下の建物）は対象外とした。以上により、212 校・園の学校、うち 760 棟を対象に本計画を策定する。

■表 1-1. 長寿命化計画における対象施設数

分類	対象学校数	対象棟数
小学校	132 校	421 棟
中学校	62 校	294 棟
特別支援学校 ※1	9 校	32 棟
高等学校	1 校	5 棟
幼稚園	8 園	8 棟
合計 ※2	212 校・園	760 棟

※1：特別支援学校には専修学校 1 校を含む。戸畑高等専修学校は、北九州中央高等学園と施設を共用している。

※2：高等理容美容学校は区分所有建物であり教育委員会単独で維持管理を行わないため対象学校としていない。

2章 学校施設の目指すべき姿

2-1. 上位計画の施策等

上位計画では、公共施設マネジメントとして、学校規模の適正化や長寿命化計画の策定を行うこと、快適な教育環境の整備を行うことを掲げている。

①北九州市教育大綱（平成 27 年 11 月）

市全体で子どもの教育を支える 4 つの柱

1. 本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進
2. 市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進
3. 特別な配慮を必要とする子どもの支援
4. 少子・高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント

○行財政改革大綱を踏まえた公共施設マネジメント

・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、「北九州市立小・中学校の規模のあり方について」の基準に沿って、学校規模適正化に取り組むとともに、学校教育に支障がない範囲内で、引き続き、学校施設の開放に取り組むこととしています。少子高齢化社会の進展という状況なども踏まえながら、教育委員会も含め全市的に公共施設マネジメントの取組みを進めていきます。

②北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（平成 26 年 2 月）

子どもの未来をひらく教育の取組みの柱

基本的な柱Ⅱ 学校・教職員の力を高める

施策 7 教育環境の整備

- 平成 27 年度までに学校施設の耐震化を完了するなど安全・安心を確保します。（平成 27 年度中に全校で耐震化済み）
- 施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図ります。また、老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進めます。
- 教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校規模の適正化を推進します。
- 安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設のあり方について検討します。
- 学校 ICT 環境のさらなる充実を図ります。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理を進めます。

【施策の主な取組み：子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備】

- ・地震に強く安全な教育環境整備のために、平成 27 年度までに学校施設の耐震化を完了します。
- ・国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定し、効率的、効果的な維持管理に努めます。
- ・大規模改修やトイレ改修、暑さ対策等充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を計画的に進めます。
- ・新たな基準に基づき、学校規模適正化を推進します。
- ・北九州学術研究都市地区における大規模な宅地開発に伴う児童数の増加に対応するため、学研地区に小学校を新設します。
- ・青少年の家や児童文化科学館などの青少年施設については、児童・生徒数の減少や老朽化等を勘案し、あり方について検討します。
- ・教育の情報化を推進するため、新たな情報機器の整備・充実に努めます。

2-2. 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心な施設づくり

- 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす重要な学習・生活の場であり、事件・事故に遭うことのない安全・安心で快適な施設環境を提供することが重要である。
- 本市では、すべての学校施設の耐震化を完了させるとともに、大規模改修や外壁改修などの老朽化対策を計画的に実施している。老朽化対策には多額の費用を要することから、今後も積極的に国の補助制度を活用することにより財源を確保しながら、計画的かつ継続して老朽化対策を実施していく。

(2) 学習環境の向上

- 多様な教育ニーズ・社会的ニーズの顕在化や情報化・グローバル化の進展に伴い、多様な学習内容・学習形態に対応でき、かつ、様々な教育機器の導入を可能とする教育環境を提供することが重要となっている。
- 今後は、多様な学習内容・学習形態に対応できる柔軟性のある教室の整備、さらに、特別教室の多機能化や職員室のオフィス機能強化等により、学習環境の質的向上に取り組んでいくことが必要である。

(3) 生活環境の向上

- 将来を担う児童・生徒の生活の場として、また、障害の有無を問わず誰もが安全・安心で快適に学校生活を送れるよう、ユニバーサルデザイン化された施設環境を提供することが重要である。
- 本市では、普通教室へのエアコン設置、トイレの洋式化、多目的トイレの設置、段差解消等のバリアフリー化、LED照明・人感センサー付き照明の導入等に取り組んでいる。児童・生徒が安全・安心かつ快適に過ごせるよう、今後も生活環境の向上に努めていくことが必要である。

(4) 防災機能の強化

- 学校施設が災害時における地域の防災拠点や避難所として重要な役割を担う中で、地域の防災力を向上させるためにも、学校施設の防災機能を強化していくことが重要である。
- 本市では、体育館の吊り天井・照明器具等の文部科学省が求める非構造部材の落下防止措置はすでに完了している。今後も引き続き計画的に外壁改修を実施していくとともに、多目的トイレの設置やバリアフリー化にも積極的に取り組み、地域の防災拠点や避難所としての観点からも学校施設を整備していくことが必要である。

3章 学校施設の状況

3-1. 学校施設の運営状況（対象施設一覧）

①学校施設一覧

対象とする学校施設は以下の通り。

■表 3-1. 学校施設一覧表

行政区	学校名	棟数	延床面積	建築年	行政区	学校名	棟数	延床面積	建築年
小学校					小倉南				
門司	小森江東小学校	3	5,530 m ²	1965 ~ 1971	小倉南	北方小学校	6	6,761 m ²	1961 ~ 1977
	田野浦小学校	4	4,014 m ²	1961 ~ 1971		城野小学校	3	5,908 m ²	1962 ~ 1972
	大里柳小学校	2	6,629 m ²	2013 ~ 2013		徳力小学校	4	5,677 m ²	1972 ~ 1978
	大里東小学校	3	7,648 m ²	1971 ~ 1977		志井小学校	3	5,445 m ²	1975 ~ 1982
	小森江西小学校	3	3,601 m ²	1962 ~ 1971		横代小学校	4	7,649 m ²	1969 ~ 2001
	白野江小学校	3	2,949 m ²	1964 ~ 1976		葛原小学校	6	6,473 m ²	1961 ~ 1974
	柄杓田小学校	2	2,633 m ²	1972 ~ 1976		吉田小学校	3	5,782 m ²	1970 ~ 1973
	大積小学校	2	4,252 m ²	1969 ~ 1973		曾根小学校	5	7,140 m ²	1968 ~ 1981
	西門司小学校	4	6,776 m ²	1969 ~ 1982		貫小学校	3	5,201 m ²	1974 ~ 1976
	松ヶ江南小学校	3	6,174 m ²	1968 ~ 1972		朽網小学校	4	6,734 m ²	1973 ~ 1977
	松ヶ江北小学校	4	3,608 m ²	1971 ~ 1980		新道寺小学校	4	3,733 m ²	1970 ~ 1973
	伊川小学校 ※	2	2,594 m ²	1974 ~ 1978		市丸小学校	2	3,873 m ²	1976 ~ 1979
	萩ヶ丘小学校	4	8,069 m ²	1969 ~ 1978		長行小学校	4	6,741 m ²	1972 ~ 1976
	大里南小学校	3	6,783 m ²	1974 ~ 1980		合馬小学校	2	1,974 m ²	1978 ~ 1979
	藤松小学校	3	5,580 m ²	1974 ~ 1974		若園小学校	6	7,374 m ²	1967 ~ 1975
	門司中央小学校	3	5,189 m ²	1984 ~ 1996		広徳小学校	3	7,405 m ²	1968 ~ 1970
	門司海青小学校	1	4,787 m ²	1996 ~ 1996		企救丘小学校	5	7,340 m ²	1973 ~ 1978
	港が丘小学校	2	6,566 m ²	2000 ~ 2000		湯川小学校	3	6,634 m ²	1974 ~ 1977
小倉北	富野小学校	4	6,578 m ²	1962 ~ 1977	沼小学校	2	5,746 m ²	1974 ~ 1975	
	桜丘小学校	3	5,735 m ²	1971 ~ 1975	守恒小学校	5	7,367 m ²	1975 ~ 1983	
	足立小学校	3	6,284 m ²	1971 ~ 1973	曾根東小学校	3	5,842 m ²	1976 ~ 1977	
	寿山小学校	3	6,161 m ²	1971 ~ 1978	田原小学校	4	6,123 m ²	1979 ~ 2003	
	三郎丸小学校	4	7,538 m ²	1957 ~ 1981	高蔵小学校	3	7,037 m ²	1979 ~ 1980	
	霧丘小学校	5	6,672 m ²	1970 ~ 1978	長尾小学校	3	6,091 m ²	1980 ~ 1980	
	藍島小学校	2	1,538 m ²	1970 ~ 2016	東朽網小学校	2	4,331 m ²	1982 ~ 1982	
	中島小学校	6	4,990 m ²	1960 ~ 1971	すがお小学校	3	3,227 m ²	1973 ~ 2009	
	貴船小学校	3	6,845 m ²	1971 ~ 1976	若松	深町小学校	4	5,740 m ²	2007 ~ 2007
	西小倉小学校	3	6,588 m ²	1962 ~ 1972		小石小学校	4	6,030 m ²	1968 ~ 1979
	日明小学校	3	5,553 m ²	1958 ~ 1972		修多羅小学校	2	4,253 m ²	1976 ~ 1978
	中井小学校	3	7,117 m ²	1971 ~ 1975		古前小学校	2	4,933 m ²	1971 ~ 1976
	到津小学校	3	6,463 m ²	1968 ~ 1974		藤木小学校	3	7,197 m ²	1965 ~ 1974
	井堀小学校	2	5,934 m ²	2009 ~ 2009		二島小学校	3	7,078 m ²	1977 ~ 1979
	泉台小学校	3	5,144 m ²	1961 ~ 1980		花房小学校	3	3,640 m ²	1970 ~ 1972
	清水小学校	2	7,859 m ²	2007 ~ 2007		安屋分校 ※	1	529 m ²	1979 ~ 1979
	南小倉小学校	3	6,448 m ²	1966 ~ 1977		江川小学校	3	4,333 m ²	1972 ~ 1977
	足原小学校	3	7,133 m ²	1964 ~ 1968		赤崎小学校	3	6,350 m ²	1978 ~ 1996
	南丘小学校	4	6,505 m ²	1969 ~ 1970		高須小学校	2	6,801 m ²	1984 ~ 1984
	今町小学校	3	6,303 m ²	1978 ~ 1979		鴨生田小学校	2	5,595 m ²	1983 ~ 1983
	北小倉小学校 ※	2	5,140 m ²	1980 ~ 1980		青葉小学校	2	6,600 m ²	1990 ~ 1990
	小倉中央小学校	3	7,110 m ²	1992 ~ 1992		若松中央小学校	3	6,169 m ²	1973 ~ 1998
					ひびきの小学校	3	11,499 m ²	2016 ~ 2016	

※伊川小学校、北小倉小学校は平成31年度、安屋分校は平成32年度に統合予定

行政区	学校名	棟数	延床面積	建築年	行政区	学校名	棟数	延床面積	建築年
小学校					中学校				
八幡東	高見小学校	2	6,079 m ²	2005 ~ 2005	門司	早鞆中学校	3	6,532 m ²	2002 ~ 2003
	槻田小学校	2	5,356 m ²	1973 ~ 1995		戸ノ上中学校	6	8,209 m ²	1961 ~ 1988
	高槻小学校	4	5,057 m ²	1954 ~ 1978		柳西中学校	5	7,047 m ²	1958 ~ 1994
	祝町小学校	5	5,278 m ²	1956 ~ 1980		松ヶ江中学校	5	6,455 m ²	1970 ~ 2004
	大蔵小学校	4	6,285 m ²	1975 ~ 2011		東郷中学校	4	5,850 m ²	1982 ~ 1983
	河内小学校	2	1,698 m ²	1992 ~ 1992		緑丘中学校	6	7,282 m ²	1960 ~ 2009
	枝光小学校	2	6,284 m ²	2006 ~ 2006		門司中学校	7	8,147 m ²	1998 ~ 2011
	八幡小学校	2	4,777 m ²	1977 ~ 1997	小倉北	足立中学校	6	8,000 m ²	1961 ~ 1988
	皿倉小学校	4	7,940 m ²	1994 ~ 1994		霧丘中学校	6	8,108 m ²	1960 ~ 1985
	ひびきが丘小学校	3	6,401 m ²	1979 ~ 2004		菊陵中学校	5	7,598 m ²	1971 ~ 2000
	花尾小学校	2	6,734 m ²	2005 ~ 2005		富野中学校	5	7,078 m ²	1960 ~ 1986
	八幡西	光貞小学校	4	6,823 m ²		1981 ~ 1986	白銀中学校	5	7,612 m ²
赤坂小学校		3	6,236 m ²	1982 ~ 1982		思永中学校	2	10,114 m ²	2008 ~ 2008
千代小学校		4	6,061 m ²	1982 ~ 1982		篠崎中学校	6	7,464 m ²	1960 ~ 1998
浅川小学校		3	6,140 m ²	1975 ~ 1978	板櫃中学校	5	8,263 m ²	1960 ~ 1987	
鳴水小学校		3	5,445 m ²	1955 ~ 1976	南小倉中学校	5	7,401 m ²	1972 ~ 1984	
黒畑小学校		3	5,883 m ²	1960 ~ 1979	小倉南	企救中学校	6	8,896 m ²	1971 ~ 1994
熊西小学校		3	6,414 m ²	1968 ~ 1978		城南中学校	6	5,231 m ²	1970 ~ 2014
筒井小学校		3	4,880 m ²	1956 ~ 1980		曾根中学校	6	8,563 m ²	1971 ~ 2000
穴生小学校		3	6,355 m ²	1980 ~ 1980		菅生中学校	6	7,816 m ²	1961 ~ 1991
萩原小学校		3	6,620 m ²	1980 ~ 1982		東谷中学校	5	5,723 m ²	1967 ~ 1984
引野小学校		3	7,697 m ²	1980 ~ 2006		志徳中学校	5	8,100 m ²	1969 ~ 1983
上津役小学校		4	6,169 m ²	1971 ~ 1981		沼中学校	6	7,265 m ²	1973 ~ 1984
則松小学校		3	5,668 m ²	1973 ~ 1977		横代中学校	6	6,495 m ²	1975 ~ 1987
本城小学校		4	6,652 m ²	1973 ~ 2003		湯川中学校	4	6,765 m ²	1977 ~ 1990
永犬丸小学校		3	5,916 m ²	1968 ~ 1981		南曾根中学校	5	6,940 m ²	1978 ~ 1985
折尾東小学校		5	7,775 m ²	1972 ~ 2005		広徳中学校	5	7,307 m ²	1981 ~ 1986
香月小学校		4	6,534 m ²	1974 ~ 1978	吉田中学校	5	6,502 m ²	1982 ~ 1982	
池田小学校		4	6,401 m ²	1966 ~ 1977	田原中学校	4	6,992 m ²	1985 ~ 1985	
星ヶ丘小学校		2	8,424 m ²	2001 ~ 2001	守恒中学校	4	7,219 m ²	1986 ~ 1986	
楠橋小学校		5	6,761 m ²	1970 ~ 1978	若松	向洋中学校	5	6,727 m ²	1978 ~ 1988
木屋瀬小学校		3	6,463 m ²	1972 ~ 1978		石峯中学校	7	8,217 m ²	1961 ~ 1981
大原小学校		7	5,998 m ²	1987 ~ 2002		洞北中学校	4	6,702 m ²	1972 ~ 1986
折尾西小学校		6	6,208 m ²	1967 ~ 1984		高須中学校	4	8,424 m ²	1989 ~ 1997
塔野小学校		3	6,168 m ²	1967 ~ 1969		若松中学校	3	8,474 m ²	1990 ~ 1999
竹末小学校		3	5,244 m ²	1969 ~ 1970		二島中学校	2	6,950 m ²	1984 ~ 1984
青山小学校		3	6,493 m ²	1971 ~ 1972		八幡東	枝光台中学校	3	7,739 m ²
永犬丸西小学校		2	6,021 m ²	1972 ~ 2014	槻田中学校		5	6,893 m ²	1960 ~ 2003
八児小学校		3	6,329 m ²	1972 ~ 1973	高見中学校		5	5,600 m ²	1970 ~ 1989
中尾小学校	3	6,108 m ²	1976 ~ 1977	大蔵中学校	4		6,302 m ²	1956 ~ 1994	
八枝小学校	3	6,057 m ²	1978 ~ 1979	中央中学校	3		5,570 m ²	2001 ~ 2001	
医生丘小学校	3	6,874 m ²	1979 ~ 1979	尾倉中学校	3		4,614 m ²	1981 ~ 2005	
黒崎中央小学校	3	8,457 m ²	2008 ~ 2008	花尾中学校	3		6,594 m ²	1981 ~ 1992	
戸畑	牧山小学校	1	5,539 m ²	2007 ~ 2007	八幡西	黒崎中学校	2	7,503 m ²	2001 ~ 2001
	中原小学校	3	6,524 m ²	1972 ~ 1977		熊西中学校	3	6,483 m ²	1992 ~ 2004
	天籟寺小学校	3	6,067 m ²	1972 ~ 1978		穴生中学校	5	6,698 m ²	1980 ~ 1982
	鞠ヶ谷小学校	3	4,853 m ²	1971 ~ 1979		引野中学校	5	6,658 m ²	1966 ~ 1987
	一枝小学校	3	5,731 m ²	1962 ~ 1980		折尾中学校	5	7,502 m ²	1972 ~ 1981
	大谷小学校	3	6,658 m ²	2007 ~ 2007		本城中学校	6	8,237 m ²	1971 ~ 1989
	あやめが丘小学校	4	6,690 m ²	1979 ~ 1997		上津役中学校	2	7,820 m ²	2015 ~ 2015
	戸畑中央小学校	2	8,194 m ²	2002 ~ 2002		香月中学校	5	7,889 m ²	1963 ~ 1981

行政区	学校名	棟数	延床面積	建築年
中学校				
八幡西	木屋瀬中学校	7	6,416 m ²	1968 ~ 1986
	沖田中学校	5	7,061 m ²	1968 ~ 1980
	永犬丸中学校	6	7,642 m ²	1974 ~ 1984
	則松中学校	5	6,894 m ²	1974 ~ 1988
	八児中学校	5	6,843 m ²	1975 ~ 1990
	浅川中学校	4	8,021 m ²	1983 ~ 1983
	千代中学校	4	6,047 m ²	1984 ~ 1984
戸畑	中原中学校	5	6,765 m ²	1957 ~ 1979
	大谷中学校	5	6,402 m ²	1960 ~ 1983
	高生中学校	5	6,564 m ²	1980 ~ 1988
	飛幡中学校	5	9,147 m ²	1991 ~ 1999
特別支援学校				
門司	門司総合特別支援学校	3	13,921 m ²	2015 ~ 2015
小倉北	小倉北特別支援学校	2	6,049 m ²	1977 ~ 1977
小倉南	小倉南特別支援学校	4	7,392 m ²	1975 ~ 1980
	小倉総合特別支援学校	6	9,431 m ²	1968 ~ 2015
若松	小池特別支援学校	2	4,027 m ²	1974 ~ 1977
八幡西	八幡特別支援学校	7	6,089 m ²	1974 ~ 2015
	八幡西特別支援学校	2	5,861 m ²	1981 ~ 1981
戸畑	北九州中央高等学園 ※1	6	7,270 m ²	1972 ~ 2006
高等学校				
八幡西	北九州市立高校	5	13,451 m ²	1966 ~ 2014
幼稚園				
門司	松ヶ江幼稚園 ※2	1	636 m ²	1975 ~ 1975
小倉北	小倉幼稚園	1	1,034 m ²	1970 ~ 1970
	足原幼稚園 ※2	1	628 m ²	1964 ~ 1964
小倉南	小倉南幼稚園	1	630 m ²	1975 ~ 1975
八幡東	八幡東幼稚園	1	623 m ²	1973 ~ 1973
八幡西	鷹の巣幼稚園	1	659 m ²	1977 ~ 1977
	黒崎幼稚園 ※2	1	639 m ²	1969 ~ 1969
若松	若松幼稚園 ※2	1	622 m ²	1975 ~ 1975
合計		760	1,312,128 m ²	

※1: 特別支援学校には専修学校1校を含む。

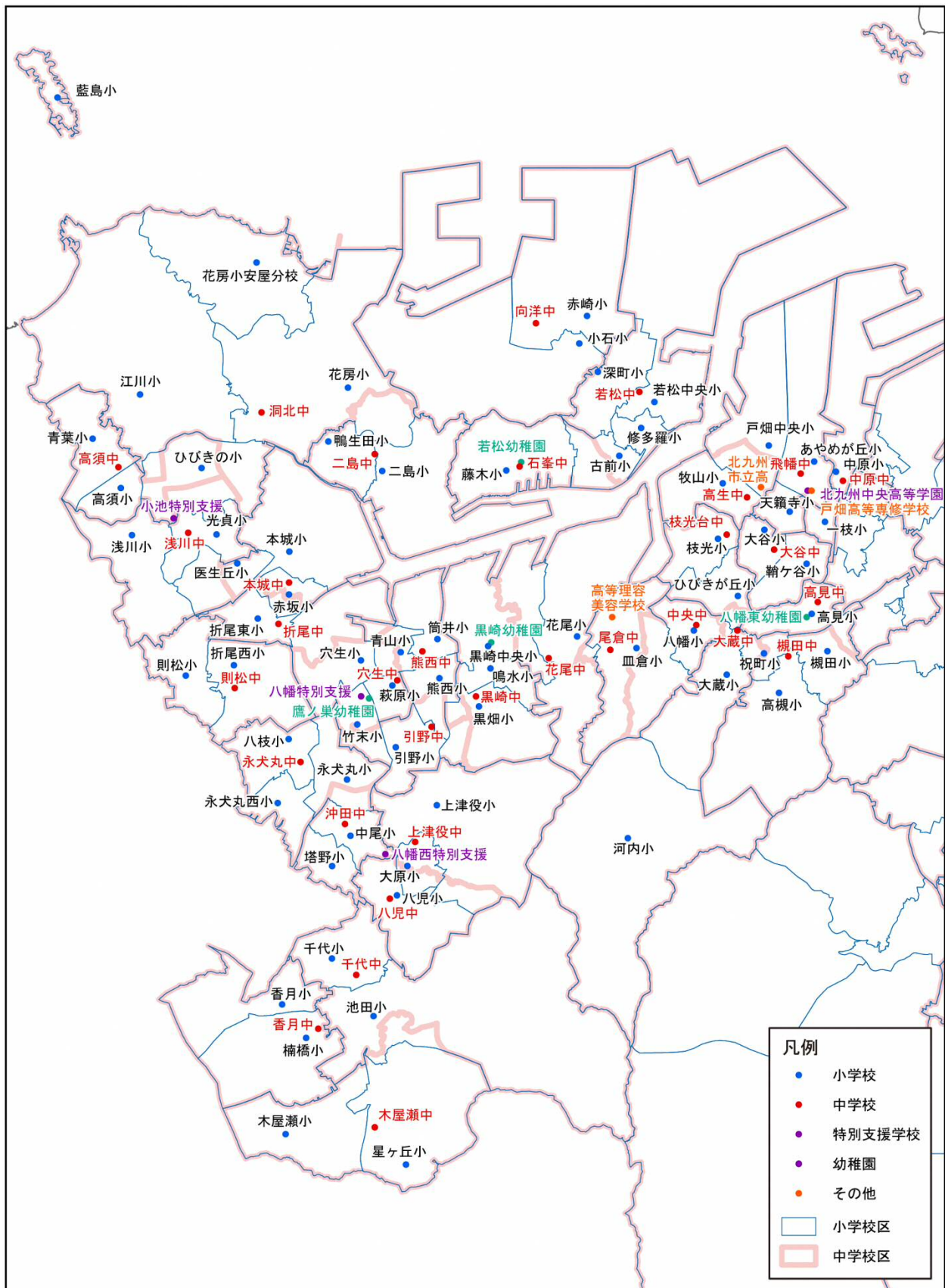
戸畑高等専修学校は、北九州中央高等学園と施設を共用している。

※2: 足原幼稚園、黒崎幼稚園は平成29年度末、松ヶ江幼稚園、若松幼稚園は平成30年度末に閉園予定

②学校施設の立地（若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区）

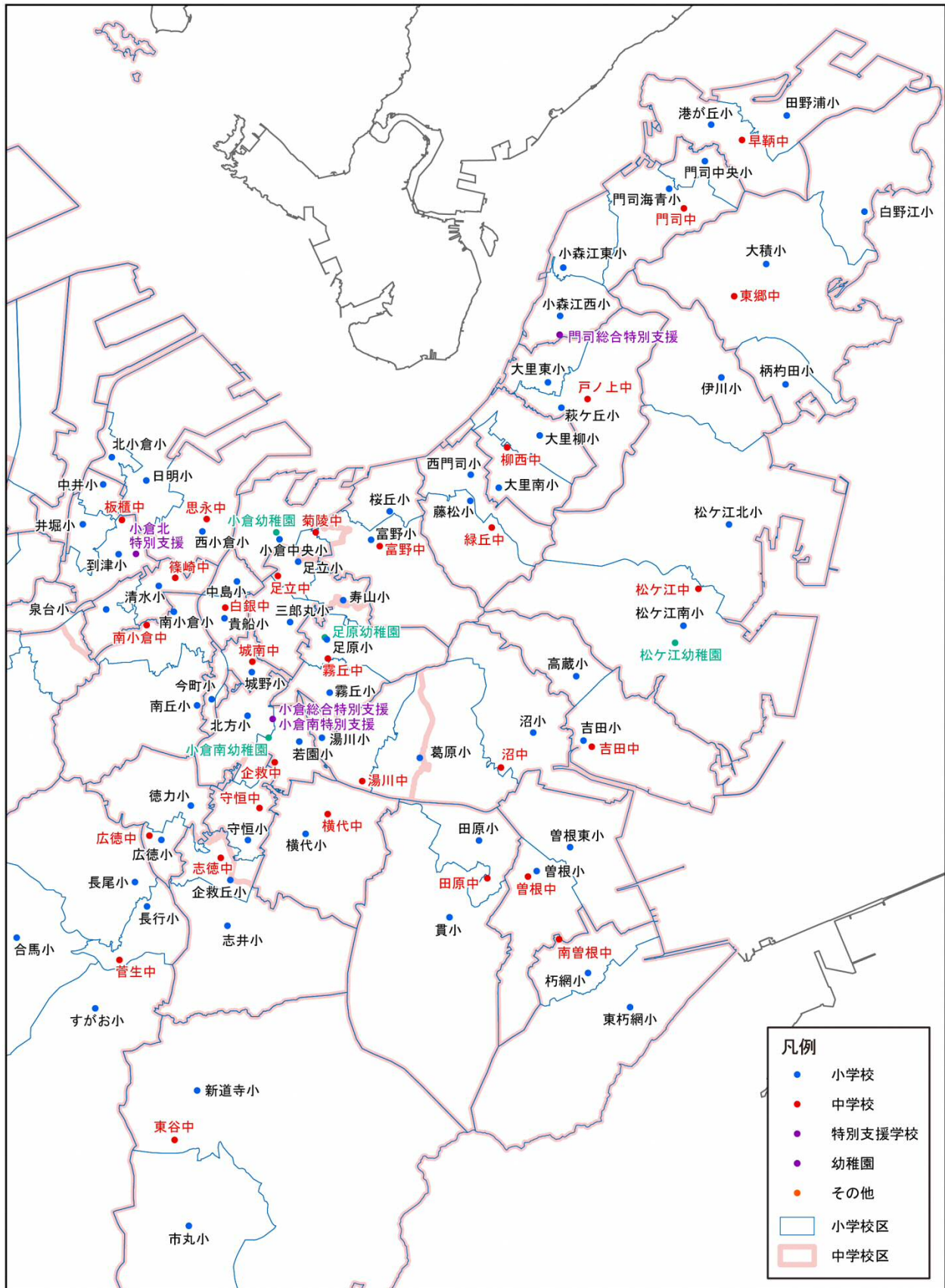
若松区は 23 校、八幡東区は 19 校、八幡西区は 52 校、戸畑区は 14 校が立地している。

■ 図 3-1. 学校施設の分布図



②学校施設の立地（門司区・小倉北区・小倉南区）

門司区は 27 校、小倉北区は 34 校、小倉南区は 43 校が立地している。



③学校施設の保有状況

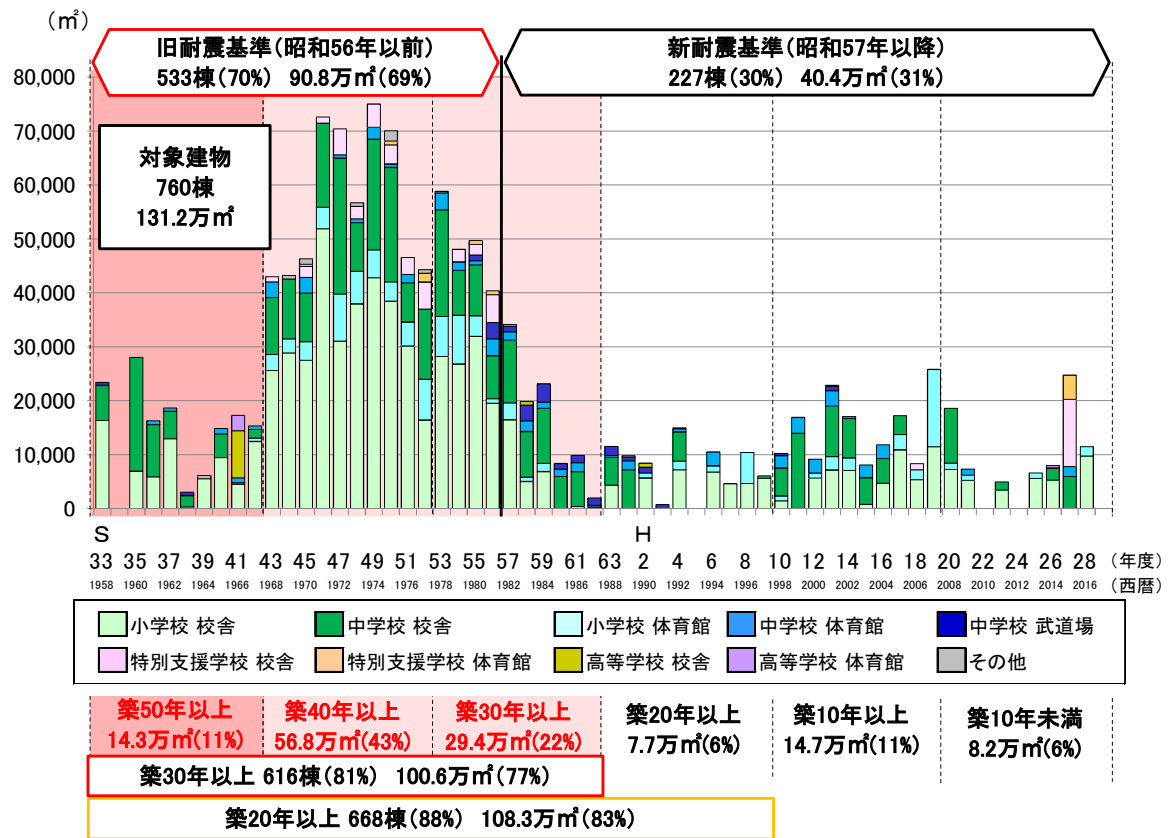
学校施設の対象建物は760棟で、延床面積は約131万㎡である。

旧耐震基準である昭和56年以前に建てられた建物は533棟で全体の7割を占めている。なお、平成24年度までに実施した耐震診断により、補強工事が必要な施設（Is値0.7未満*の校舎や体育館など）については耐震化を完了している。

また、築40年以上50年未満の建物が56.8万㎡と、全体の43%を占めていることから、大規模改修や改築の時期が同じ時期に重なり、多額の施設整備費が必要となることが危惧される。

*一般的な建物の安全性の基準は「Is値 \geq 0.6」であるが、文部科学省では児童・生徒の安全性を特に考慮し「Is値 \geq 0.7」にすることを求めている。

■ 図 3-2. 学校施設の築年別保有量（平成29年4月時点）



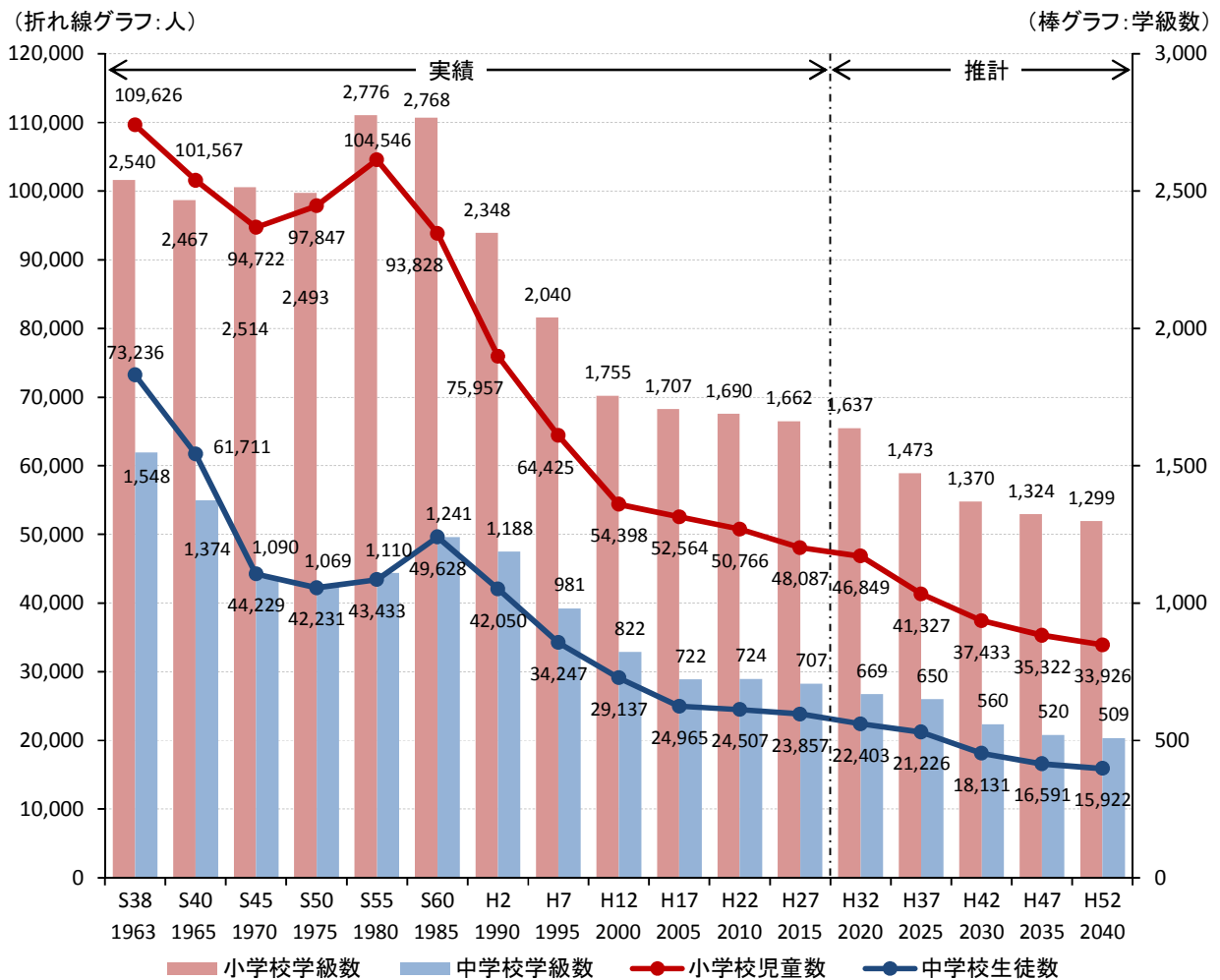
3-2. 児童・生徒数及び学級数の推移

①小中学校児童・生徒数、学級数の推移と推計

小中学校の児童・生徒数は、市政が施行された昭和38年をピークに減少傾向をたどっている。第二次ベビーブーム世代が就学期を迎えた昭和55年には児童数が、昭和61年には生徒数が一時的に増加したが、その後は減少を続けており、今後もさらなる減少が見込まれる。

小中学校の学級数についても、小学校では昭和55年、中学校では昭和38年をピークに減少傾向をたどっており、今後も減少が見込まれる。

■図3-3. 小中学校の児童・生徒数、学級数の推移と推計



(参考：学級編成基準の改定状況)

改定年	編成基準	備考
昭和43年	50人→45人学級	昭和39年から段階的に移行
昭和60年	45人→40人学級	昭和55年から段階的に移行
平成20年	40人→35人学級	小学校1年、中学校1年で実施
平成21年	〃	小学校2年に拡大
平成24年	〃	小学校3年に拡大

3-3. 学校施設の老朽化状況の実態

計画策定にあたり、学校施設の老朽化の実態として、構造躯体の健全性、構造躯体以外の劣化状況を調査した。この調査は、「解説書」に基づいて学校施設の老朽度に関する評価を行い、今後の維持・更新コストの試算に活用するほか、具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用することを目的として実施した。

①構造躯体の健全性の評価

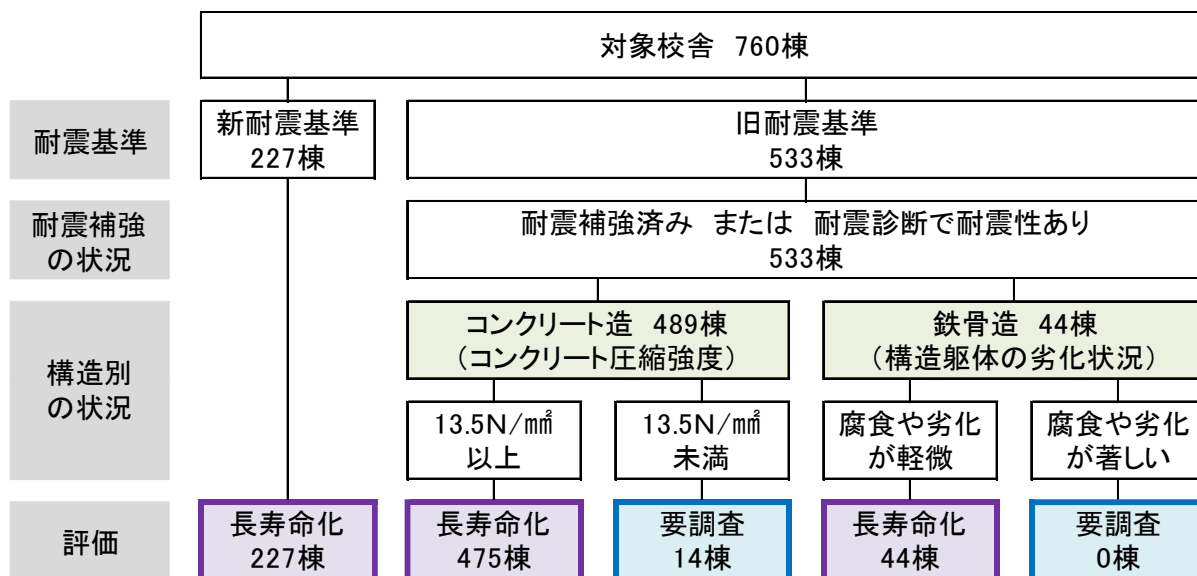
学校施設の長寿命化の検討にあたり、構造躯体の健全性を整理し、長期間の建物使用の可否を評価する必要がある。そのため、「解説書」で示された評価方法を参考に、建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を用いて構造躯体の健全性を評価した。評価基準は以下の通り。

■評価基準

- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物は、耐震診断におけるコンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」とする。
- ・旧耐震基準の鉄骨造の建物は、構造躯体の腐食や劣化が著しいものは「要調査」とする。
- ・上記以外の建物については、「長寿命化」が可能と評価する。

本市では平成 24 年度までに実施した耐震診断を踏まえて補強工事が必要な建物（ I_s 値 0.7 未満）の耐震化を完了していること、及びほとんどの建物でコンクリート圧縮強度が 13.5 N/mm^2 超であったことから、「長寿命化」判定の建物は 746 棟と全体の 98% を占めている。残りの 14 棟が「要調査」と評価された。なお、実際の整備方針を検討する際には効率的な整備を行うため、棟単位ではなく学校単位での整備方針の検討が求められる。

■図 3-4. 構造躯体の健全性の評価フロー



※上記は長寿命化計画策定段階における評価であり、工事実施にあたっては躯体の詳細の調査に基づき、長寿命化改修または改築等の判断が必要である。

②構造躯体以外の劣化状況

今後の具体的な整備内容、整備時期等の検討に活用するため、「解説書」に示された基準を参考に、構造躯体以外の劣化状況を評価した。整備方針を検討する際に学校単位での検討が求められることから、建物別に部位別の評価を行い、学校毎にその評価をとりまとめて学校別の健全度の評価を行った。

【A：部位別の評価】

建物毎に、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5つの部位別の評価を行う。評価基準は以下の通り。なお、部位別の評価は法定点検の内容に基づき評価する方法としており、今回の調査で作成した建物別の劣化状況調査票は、今後の法定点検の際に随時更新することを想定している。

■評価基準（屋根・屋上）

評価		基準
良好	A	・定期点検における屋根・屋上の評価がA
	B	・定期点検における屋根・屋上の評価がB、及びC
↓	C	・定期点検における屋根・屋上の評価がD
	D	・定期点検における屋根・屋上の評価がDかつ定期点検において雨漏りが指摘されたもの
劣化		

※上記基準を基本に評価を行い、建築年や改修履歴等の建物状況を考慮し、評価の補正を行った。

■評価基準（外壁）

評価		基準
良好	A	・定期点検における外壁の評価がA
	B	・定期点検における外壁の評価がB、及びC
↓	C	・定期点検における外壁の評価がD
	D	・定期点検における外壁の評価がDかつ定期点検において雨漏りが指摘されたもの
劣化		

※上記基準を基本に評価を行い、建築年や改修履歴等の建物状況を考慮し、評価の補正を行った。

※本計画策定の前年に外壁の緊急点検を実施しており、この点検で調査した劣化箇所数も考慮して評価を実施した。（今後の計画見直しにおいては上記基準を基本に評価を行う）

■評価基準（内部仕上）

評価		基準
良好	A	・新築または改修後 20 年未満のもの
	B	・新築または改修後 20 年以上 40 年未満のもの
↓	C	・新築または改修後 40 年以上 50 年未満のもの
	D	・新築または改修後 50 年以上のもの
劣化		

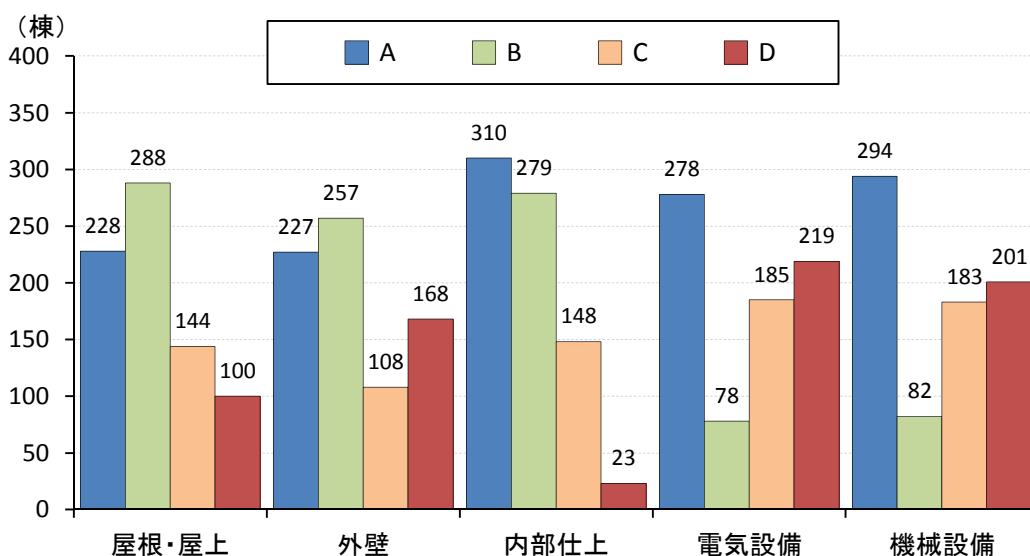
■評価基準（電気設備および機械設備）

評価		基準
良好	A	・新築または改修後 20 年未満のもの
	B	・新築または改修後 20 年以上 30 年未満のもの
劣化	C	・新築または改修後 30 年以上 40 年未満のもの
	D	・新築または改修後 40 年以上のもの

以上の評価基準をもとに、建物別、部位別の評価を実施した。

屋根・屋上、外壁は、評価AとBの合計が 65%前後と、半数を超えている。内部仕上げは評価AとBの合計が約 8 割であり、老朽や傷みの状況に合わせて適宜改善されている。電気設備と機械設備は評価Aが約 4 割弱と最も多い一方で、評価CとDの合計が 5 割を超しており、老朽化しつつも更新されていない建物が多い。

■図 3-5. 部位別の評価結果（建物別）

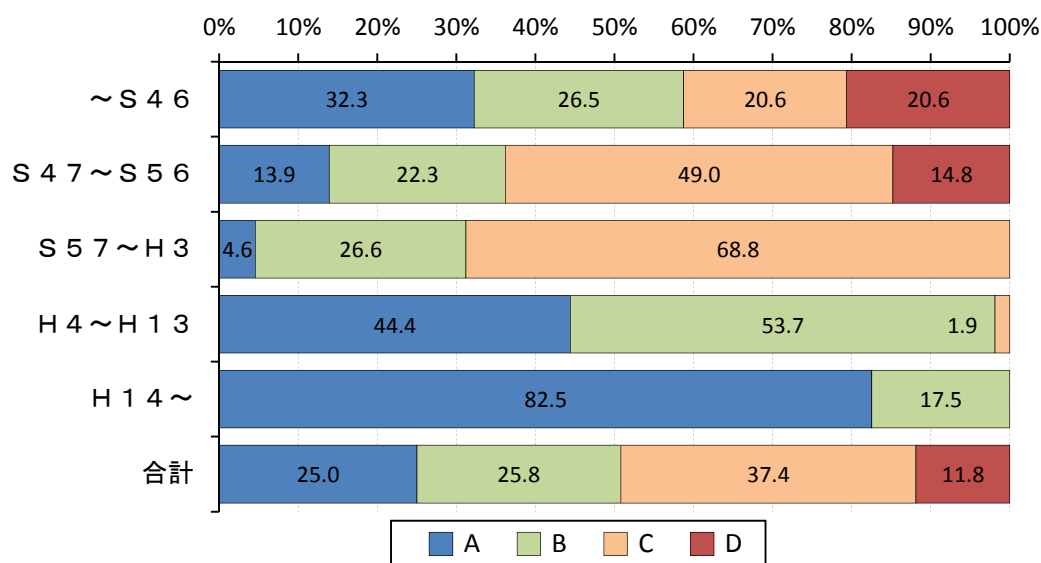


	A	B	C	D	合計
屋根・屋上	228 30.0%	288 37.9%	144 18.9%	100 13.2%	760 100.0%
外壁	227 29.9%	257 33.8%	108 14.2%	168 22.1%	760 100.0%
内部仕上	310 40.8%	279 36.7%	148 19.5%	23 3.0%	760 100.0%
電気設備	278 36.6%	78 10.3%	185 24.3%	219 28.8%	760 100.0%
機械設備	294 38.7%	82 10.8%	183 24.1%	201 26.4%	760 100.0%

部位別の評価結果をもとに、建物別に健全度を算出した。(健全度とは屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の評価結果をもとに、建物の劣化状況を総合的に評価したもの。)

近年建築された建物はA評価のものが多く、平成14年以降は82.5%がA評価である。昭和46年以前に建築された建物は、D評価が20.6%と最も多い一方で、大規模改修が実施されている学校では評価が高く、A評価が32.3%ある。昭和47年～平成3年に建築された建物は、老朽化が進行している状態であるD評価は少なくなるものの、大規模改修が実施されていない建物も多く、C評価の割合が非常に高くなっている。

■図 3-6. 築年数別の健全度（建物別）



	A	B	C	D	合計
～S46	61 32.3%	50 26.5%	39 20.6%	39 20.6%	189 100.0%
S47～S56	48 13.9%	77 22.3%	169 49.0%	51 14.8%	345 100.0%
S57～H3	5 4.6%	29 26.6%	75 68.8%		109 100.0%
H4～H13	24 44.4%	29 53.7%	1 1.9%		54 100.0%
H14～	52 82.5%	11 17.5%			63 100.0%
合計	190 25.0%	196 25.8%	284 37.4%	90 11.8%	760 100.0%

※健全度の区分＝A：概ね良好、B：部分的に劣化、C：広範囲に劣化、D：老朽化が進んでいる

【B：学校別の健全度に基づく劣化状況の評価】

今後の学校単位での整備方針の検討に活用するため、部位別・建物別の評価結果に基づき、学校別の健全度の評価を行った。

全体では、24.1%の51校・園がA（概ね良好）、25.9%の55校がB（部分的に劣化）、35.4%の75校・園がC（広範囲に劣化）、14.6%の31校・園がD（老朽化が進んでいる）と判定された。学校種別毎にみると、小学校に比べ中学校で評価が低い学校が多い。また、特別支援学校、高等学校、幼稚園では評価が低い学校が大半を占めている。C評価やD評価となった学校施設については、大規模改修や改築等により、優先的に老朽化を解消するための対策が求められる。

■図 3-7. 学校別の健全度

学校種別	評 価							
	A		B		C		D	
	概ね良好		部分的に劣化		広範囲に劣化		老朽化が進んでいる	
小学校 132校	田野浦	高見	松ヶ江北	赤崎	小森江西	赤坂	中原	小森江東
	大里柳	高槻	門司中央	青葉	白野江	東朽網	天籟寺	伊川 ※
	大里東	大蔵	門司海青	槻田	柄杓田	千代	あやめが丘	大里南
	大積	本城	港が丘	河内	松ヶ江南	修多羅		足立
	西門司	星ヶ丘	三郎丸	枝光	藤松	安屋分校 ※		貴船
	萩ヶ丘	塔野	霧丘	八幡	寿山	江川		南小倉
	富野	永犬丸西	藍島	鳴水	泉台	高須		徳力
	桜丘	鞆ヶ谷	中井	黒畑	葛原	鴨生田		志井
	中島	一枝	到津	熊西	市丸	祝町		貫
	西小倉	大谷	城野	萩原	長行	穴生		朽網
	日明	戸畑中央	曾根	引野	合馬	永犬丸		湯川
	井堀	ひびきが丘	広徳	楠橋	若園	折尾東		北小倉 ※
	清水	花尾	曾根東	大原	南丘	香月		古前
北方	黒崎中央	高蔵	竹末	企救丘	池田		二島	
横代	すがお	光貞	医生丘	沼	木屋瀬		浅川	
吉田	ひびきの	小倉中央	皿倉	守恒	折尾西		筒井	
新道寺		深町	牧山	今町	八見		上津役	
足原		小石	若松中央	田原	中尾		則松	
花房		藤木		長尾	八枝		青山	
	35校	26.5%	37校	28.0%	41校	31.1%	19校	14.4%
中学校 62校	門司	熊西	早鞆	広徳	戸ノ上	田原	木屋瀬	緑丘
	足立	上津役	柳西	吉田	東郷	守恒	則松	菊陵
	思永	香月	松ヶ江	高須	富野	向洋	浅川	白銀
	曾根	飛幡	霧丘	槻田	篠崎	石峯	二島	永犬丸
	志徳		板櫃	中央	企救	洞北	千代	八見
	若松		城南	尾倉	南小倉	高見	中原	大谷
	枝光台		菅生	花尾	横代	穴生	高生	
	大蔵		東谷	本城	湯川	引野		
	黒崎		沼	沖田	南曾根	折尾		
		13校	21.0%	18校	29.0%	25校	40.3%	6校
特別支援 学校 9校	門司総合				八幡	小倉北	北九州中央	小池
	小倉総合				小倉南	八幡西	高等学園 ※	
	2校	22.2%			6校	66.7%	1校	11.1%
高等学校 1校							北九州市立	
							1校	100.0%
幼稚園 8園	足原 ※				鷹の巣	松ヶ江 ※	小倉	若松 ※
					黒崎 ※		八幡東	小倉南
	1園	12.5%			3園	37.5%	4園	50.0%
212校・園	51校・園	24.1%	55校	25.9%	75校・園	35.4%	31校・園	14.6%

※伊川小、北小倉小は平成31年度、安屋分校は平成32年度に統合予定

※足原幼稚園、黒崎幼稚園は平成29年度、松ヶ江幼稚園、若松幼稚園は平成30年度に閉園予定

※北九州中央高等学園は、戸畑高等専修学校と施設を共用している

3-4. 施設関連経費（投資的経費）の推移

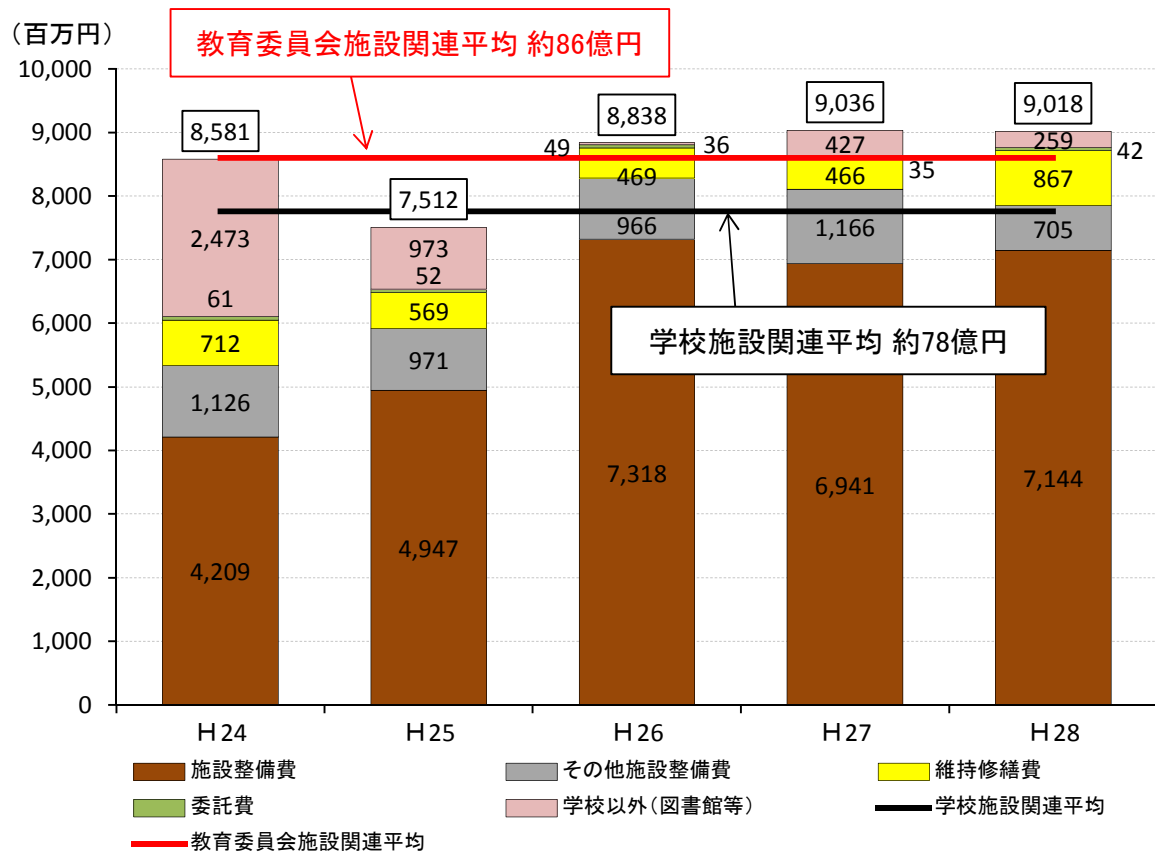
本市の公共施設整備にかかる投資的経費はピーク時から大幅に減少し、近年は横ばいで推移している。

教育委員会施設関連経費の決算額を見ると、平成25年に一時的に少なくなっているものの、概ね90億円前後で推移しており、最近5年間の平均は約86億円となっている。

うち、学校施設関連経費は、平成24、25年は60億円強であるが、平成26年以降は80億円後半で推移している。最近5年間の平均は約78億円となっている。

■ 図3-8. 投資的経費の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	平均
施設整備費	4,209,025,450	4,947,419,263	7,318,132,451	6,941,213,812	7,144,106,566	6,111,979,508
その他施設整備費	1,126,099,008	970,978,661	966,311,235	1,166,431,851	705,174,347	986,999,020
維持修繕費	711,881,450	568,889,092	468,788,425	465,810,650	867,255,156	616,524,955
委託費	60,633,753	51,712,857	48,876,567	35,249,715	42,067,555	47,708,089
学校施設合計 A	6,107,639,661	6,538,999,873	8,802,108,678	8,608,706,028	8,758,603,624	7,763,211,573
学校以外(図書館等) B	2,473,301,339	972,528,127	36,332,322	427,452,972	259,279,376	833,778,827
教育委員会施設関連経費 合計(A+B)	8,580,941,000	7,511,528,000	8,838,441,000	9,036,159,000	9,017,883,000	8,596,990,400



3-5. 今後の維持・更新コスト

今後の維持・更新コストを把握するため、従来の改修・改築の考え方のもと、試算を行った。なお、コスト算出にあたっては、「解説書」を踏まえ、下記の条件を設定した。

■今後の維持・更新コスト（60年で改築）算出の条件

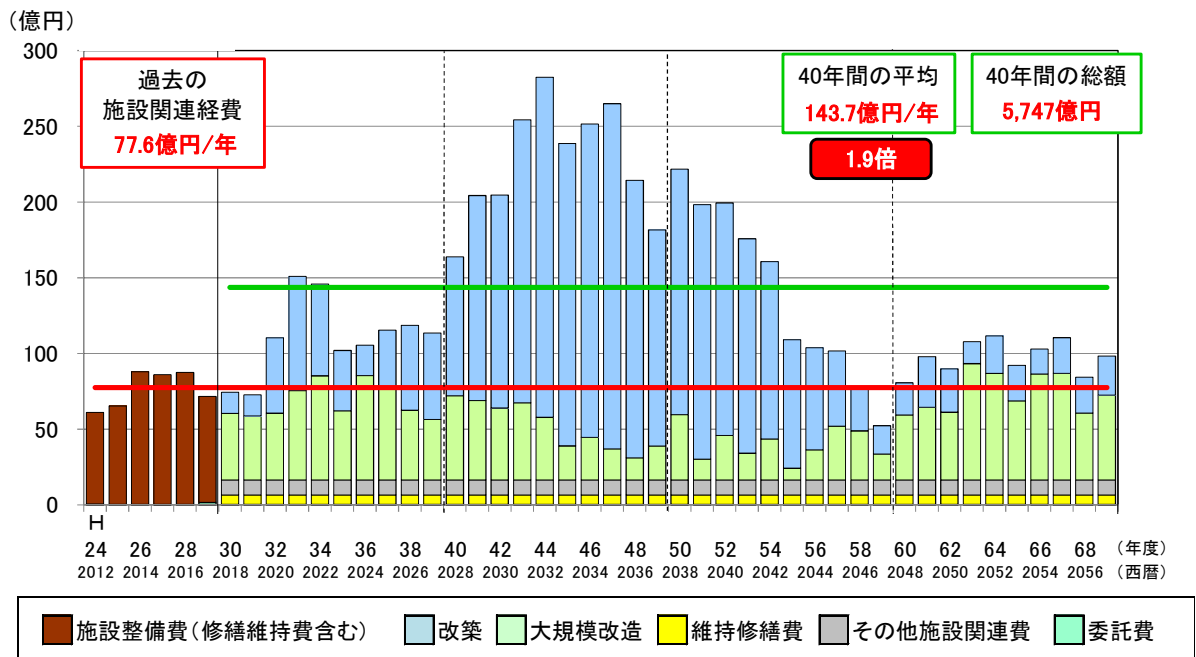
- ・標準的な耐用年数とされる**築後60年での改築**とする ※
- ・**築後30年で大規模改造**を実施する
- ・**築後15年と45年で外壁・屋上改修**を実施する（グラフでは大規模改造に計上）

※地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書より

従来の改修・改築の考え方を継続する場合、今後40年間の施設整備費等の合計は5,747億円、年平均約144億円が必要となる。これは、直近5年間の施設関連経費の平均である77.6億円のおよそ2倍である。近年の厳しい財政状況を踏まえると、従来の考え方に基づく学校施設の維持が極めて困難であり、対応策の検討が求められる。

また、建築時期に偏りがあることから、平成40年以降の15年の間に改築が集中しており、財政支出の増大への対策が求められる。

■図3-9. 今後の維持・更新コストの試算（築60年で改築）



3-6. 学校施設を取り巻く課題

①学校施設の長寿命化と大規模改修・改築への計画的な対応（事業規模の平準化）

本市の学校施設は築40年以上50年未満の建物が全体の43%を占めており、今後大規模改修や改築の時期が重なることで多額の施設整備費が必要となることが危惧される。また、本市の学校施設は耐震診断と耐震改修を完了したことから、適切な改修を行うことで長期間利用することができる学校が大半を占めている。そのため、計画的な改修や施設水準の向上で学校施設の長寿命化を図り、施設整備費の削減に取り組むことが求められる。

また、大規模改修や改築時期の重なりに対応するため、学校施設の老朽状況を適切に把握したうえで、事業時期の調整を行い、事業規模を平準化することが必要である。

②児童・生徒数の減少に応じた施設規模の適正化

小中学校の児童・生徒数は今後も減少が見込まれており、現在の学校施設を維持していけば、適正な集団規模が確保されず、児童・生徒の学習や成長に支障をきたすことも懸念される。

児童・生徒が適切な集団の中で教育を受けることができるよう、将来の児童・生徒数の減少を見据えて施設規模を適正化することが課題となっている。

③予防保全の考えに基づく計画的な改修

屋根・屋上、外壁、設備機器等は、建設年度が古い建物で老朽化が進行している。適切に大規模改修等を実施できている建物では老朽化が改善されているものの、全てに対応できていない状況であり、昭和46年以前の建物で老朽化が進行しているものの割合が多い。また、新耐震基準が施行された昭和56年前後では、広範囲に劣化が発生しているものが多い。

同じ時期に建設された建物が多いことも踏まえ、安心して学習できる環境を維持するため、長期的な視点にたって計画的に改修を行うことが必要である。これまでの事後保全的な改修ではなく、定期点検による老朽状況の適切な把握を行い、予防保全的な改修に取り組むことが求められる。

4章 学校施設整備の基本的な方針

4-1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 北九州市公共施設マネジメント実行計画（平成28年2月）より

①学校施設のマネジメントの考え方

- ・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模適正化に取り組む。
- ・市民の健康づくりの場や活動の受け皿として、体育館やプールなどの学校施設の開放に取り組む。
- ・学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。
- ・今後急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。
- ・学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。

②学校施設のマネジメント計画

- ・平成52年までの児童・生徒数の推計による小規模校について、順次、学校統合によりその半数の47校が閉校した場合を想定して、施設量を算定する。
- ・学校施設の更新時期を最大80年程度まで延ばせるよう、計画的に改修及び維持修繕を行い、支出の平準化を図る。

③学校施設の減少見込み

- ・今後、40年かけて順次、学校統合により47校が閉校した場合、延床面積は約23%減少する。

(2) 北九州市立小中学校の学校規模の適正化の進め方（平成 29 年 3 月）より

①適正な学校規模の考え方

児童・生徒にとってより良い教育環境を提供するため、平成 26 年 3 月に「北九州市立小・中学校の規模のあり方について～人と人とのかかわりを深め、学びあえる学校を目指して～」(以下、「新基準」という。)を策定し、学校規模適正化の新たな基準を定めた。

■学校規模の分類と適正規模の考え方

学校規模	小学校	中学校
小規模校	11 学級以下	8 学級以下
適正規模校	12～24 学級	9～24 学級
大規模校	25 学級以上	25 学級以上

【適正規模の考え方】

- ・人間関係のトラブルなどの対応のため、クラス替えができる規模（小学校は 12 学級以上、中学校は 6 学級以上）を確保する。
- ・中学校は教科担任制であり、指導方法の工夫改善や校内研究体制の充実を図るため、できるだけ同じ教科の教員を複数配置することが望ましく、特に授業の多い 5 教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語））に複数の教科担任を配置するためには 9 学級（1 学年に 3 学級）以上が必要である。
- ・国の示す適正規模の基準に基づき、24 学級までとすること。

②学校規模適正化の進め方

学校規模適正化には、「学校統合」「分離新設」「通学区域変更」の3つの方法がある。いずれの方法によるかは、適正化の対象となる学校及びその周辺の学校の状況などに応じて進めていくこととし、新基準においては、次のとおり定めている。

■学校規模適正化のあり方

【小規模校について】

- 将来にわたって適正規模を回復することが見込めない場合は、学校統合により規模の適正化を図る。その際には、周辺の小・中学校の規模の推移などを把握し計画的に進める。
- 少子化が進行していることから、全市域を対象に学校規模の適正化を推進する。
- 統合してもなお適正規模に達しない場合であっても、複式学級の解消や単学級の学級規模の拡大など教育効果の向上が図られる場合には、学校統合を進める。その際、小・中学校の連携や他校との交流などにより、小規模校の課題の緩和に努める。
- 小・中の校区形態は、2小学校区で1中学校区を構成することを基本とするが、適正規模を確保できるときは、1小1中学校区となる場合においても学校統合を進める。

【大規模校について】

- 国の分離新設の補助基準である31学級以上となり、その状態が長期間継続すると見込まれる場合で、かつ用地確保が可能である学校については分離新設する。
- なお、用地確保が困難なため分離新設できない学校については、中長期的な予測を踏まえ、以下により対応する。
 - ①通学区域の調整による学校規模の適正化を検討する。
 - ②学校周辺の未利用地を活用し、教育環境の改善に努める。

■選定にあたっての基本的な考え方

- 前述の「学校規模適正化のあり方」を基本に実施するが、大規模校については、宅地開発等により一時的に児童・生徒数が増加するケースがほとんどで、将来の人口推計でも、徐々に児童・生徒数は減少し適正規模になる見込みである。したがって、まずは、今後増加すると見込まれる小規模校について、学校統合等による適正化を進める。なお、中学校については、現在、学年単学級の学校が1校あるが、当面は、小規模校が多く、さらに小規模化が進むと見込まれる小学校を優先して取り組む。

■適正化対象校

まずは、小規模校の中でも課題が大きいといわれる複式学級と学年単学級のうち、平成37年の全校児童数（推計値）が150名以下の小学校29校を早急に適正化に取り組む必要がある学校として、次のとおり、A～Cの3グループに分類する。

■適正化対象校（小学校）の区分

A区分	①複式学級 ②平成 37 年の全校児童数（推計値）が 90 名（学年 15 名）以下でかつ学年単学級
B区分	③平成 37 年の全校児童数（推計値）が 120 名（学年 20 名）以下でかつ学年単学級
C区分	④平成 37 年の全校児童数（推計値）が 150 名（学年 25 名）以下でかつ学年単学級

■適正化対象校（小学校）

	学校名	行政区	H28 児童数	H37 児童数推計	整備年度
A区分 (15校)	安屋分校	若松	7	5	昭和 54 年
	藍島	小倉北	15	12	平成 28 年
	伊川	門司	25	16	昭和 49 年
	河内	八幡東	20	23	平成 4 年
	柄杓田	門司	23	24	昭和 47 年
	市丸	小倉南	86	42	昭和 51 年
	松ヶ江北	門司	79	66	昭和 46 年
	すがお	小倉南	80	66	昭和 51 年
	白野江	門司	126	66	昭和 39 年
	合馬	小倉南	48	70	昭和 53 年
	田野浦	門司	104	71	昭和 36 年
	北小倉	小倉北	105	78	昭和 55 年
	祝町	八幡東	100	78	昭和 31 年
	貴船	小倉北	128	88	昭和 46 年
	新道寺	小倉南	125	88	昭和 46 年
B区分 (4校)	高槻	八幡東	101	92	昭和 29 年
	小森江西	門司	106	98	昭和 37 年
	今町	小倉北	150	101	昭和 53 年
	古前	若松	99	108	昭和 46 年
C区分 (10校)	門司中央	門司	186	124	平成 8 年
	小石	若松	208	128	昭和 43 年
	修多羅	若松	166	129	昭和 51 年
	筒井	八幡西	174	131	昭和 31 年
	城野	小倉南	146	135	昭和 37 年
	一枝	戸畑	231	135	昭和 37 年
	小森江東	門司	91	139	昭和 40 年
	鞆ヶ谷	戸畑	226	145	昭和 46 年
	大蔵	八幡東	219	150	昭和 53 年
	高蔵	小倉南	239	150	昭和 54 年

4-2. 学校施設整備の基本的な方針

(1) 学校施設整備の基本的な方針

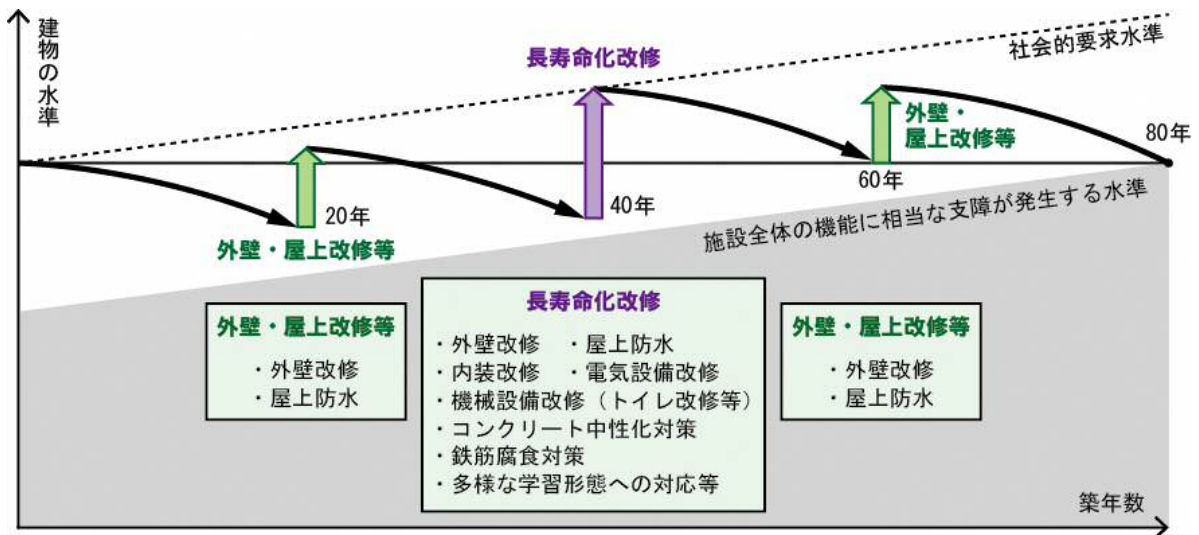
①計画的な改修による学校施設の長寿命化

本市では築40年以上50年未満の建物が全体の43%を占めており、大規模改修や改築の時期が同じ時期に集中する。そのため、従来の大規模改修や改築を中心とした老朽化対策では対応できない施設が大幅に増加する恐れがある。実際に、築後30年を目途に大規模改修を行うこととしていたが、築30年以上の学校171校のうち半数である85校が大規模改修を実施できていない。

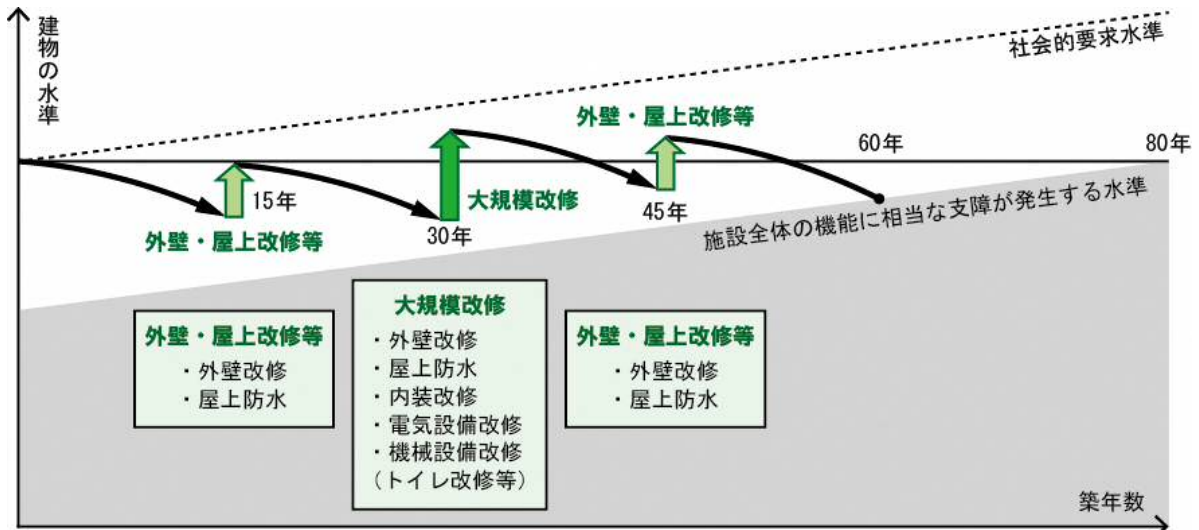
厳しい財政状況の中、施設整備コストの削減や平準化を図るため、構造躯体が健全で長期間利用可能な学校施設は長寿命化を行う。また、長寿命化を行う場合は、建物の機能を適切な水準まで向上させ、長期間にわたり快適に建物を使用できるように配慮する。

構造躯体が長期間の利用に適さない場合は、学校施設の状態に応じて改築を行うものとする。

■図4-1. 長寿命化（80年で改築）の考え方（構造躯体が健全なもの）



■図4-2. 60年で改築する場合の考え方（構造躯体が健全でないもの）



②事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの事後保全型の維持管理では、修繕時期が集中すると老朽化対策や施設水準の維持に対応できず、計画的な長寿命化が困難となる恐れがある。建物の水準を適切に維持し、長期間の使用を継続するため、予防保全型の維持管理への転換を推進する。

そのため、適切な点検・調査等によって老朽化の状況を継続的に把握し、適切な予防保全の改修が行われるように努める。

③施設関連経費（投資的経費）の平準化

本市の学校施設は昭和 43 年から昭和 52 年の 10 年間で建設されたものが全体の 43%を占めているため、同じ時期に改修や改築が集中することが懸念される。個別の老朽化の状況を勘案しつつ、改修・改築時期の調整を行い、施設関連経費の平準化を行う。

また、これまで事後保全型の維持管理であったことから、本来であれば今後 5 年間に改修が必要となる建物が集中するが、これらの改修時期についても、施設の老朽化の状況を踏まえて一部を先送りすることにより平準化を行う。

(2) 長寿命化及び平準化の具体的な考え方

①従来の考え方で事業を進めた場合の問題点

従来の改修・改築の考え方で事業を進めた場合、今後の施設整備費が大幅に増えるため、学校施設の維持が極めて困難であり、対応策の検討が求められる。(P.18 参照、次ページ図 4-3 参照)

②施設の長寿命化（目標使用年数）の考え方

学校施設の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度の長寿命化が可能である（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）」より）。これを踏まえ、長寿命化が可能な施設は、築 80 年まで使用することを目標とする。

■目標使用年数の考え方

- ①新耐震基準の建物は、築 80 年まで使用する。
- ②旧耐震基準のコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上の建物は、築 80 年まで使用する。
- ③その他の旧耐震基準の建物は、築 60（～70）年まで使用する。
- ④築 80 年まで使用する場合は、20 年毎に改修を行い、40 年目の改修では施設水準の向上を目的とした長寿命化改修を実施する。

※具体的な改築の検討を行う際は、効率的な事業実施のため学校単位で改築時期を決定する。
※学校内で最も築年数の古い建物の使用年数を基準とするが、個別の老朽化の状況や統廃合の時期等も考慮したうえで、改築時期を決定する。
※個別の老朽化状況を勘案し、状態の良い施設は築 80 年超での使用も検討する。

■施設の長寿命化の効果

長寿命化が可能な施設を築 80 年まで使用した場合の今後の維持・更新コスト（長寿命化型）を試算すると、今後 40 年間の施設整備費等の合計は 4,228 億円、年平均約 105 億円が必要となる。コスト削減効果が見込まれるが、近年の施設関連経費の規模（約 86 億円：P17 参照）から乖離しているため、さらなる対応策が求められる。(図 4-4 参照)

③施設保有量の削減及び平準化の考え方

さらなる対応策として、今後 40 年かけて施設面積が約 23%減少した場合を想定し、今後の改築にかかる費用を 23%削減した際の維持・更新コストの試算(長寿命化+保有量削減型)を行う。

また、建築時期の偏りから、最初の 5 年間に長寿命化改修が集中しており、これを平準化するため、施設の老朽化の状況を勘案しながら長寿命化改修を今後 15 年程度で行うものとする。また、2048 年以降に集中している改築は、改築時期を調整し平準化する。

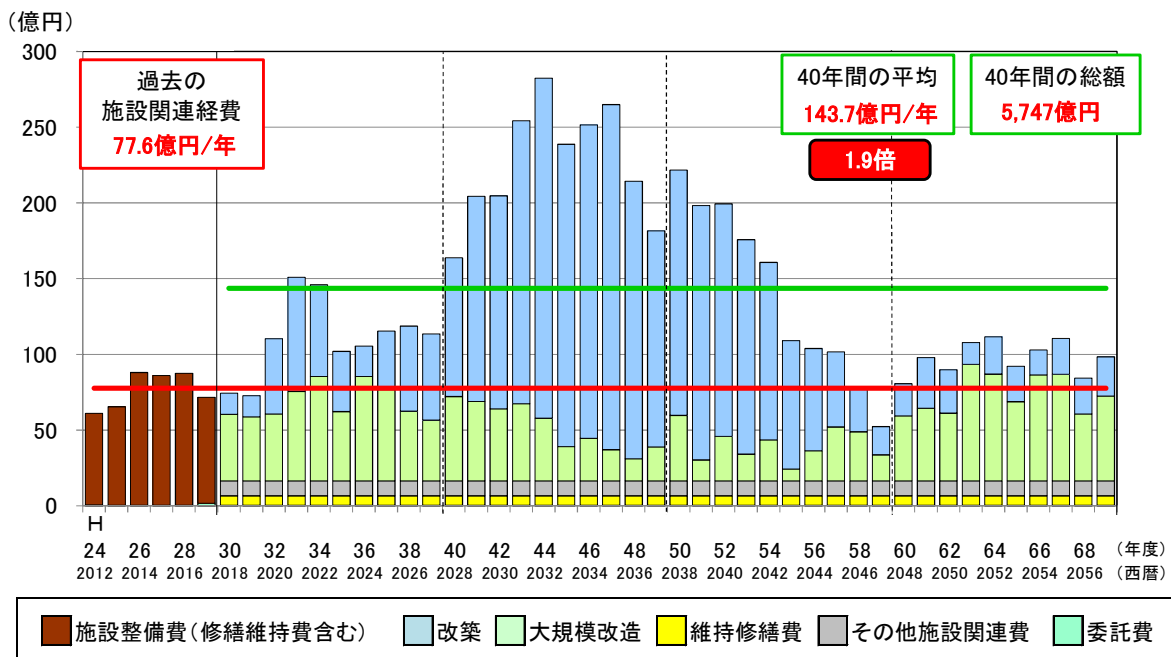
■平準化の考え方

- ①最初の 5 年間に集中する長寿命化改修は、今後 15 年程度で平準化して実施する。
- ②2048 年以降に集中する改築の平準化のため、一部の改築を築 70 年から実施する。
- ③2048 年以降に集中する改築の平準化のため、一部の改築を築 80 年超で実施する。

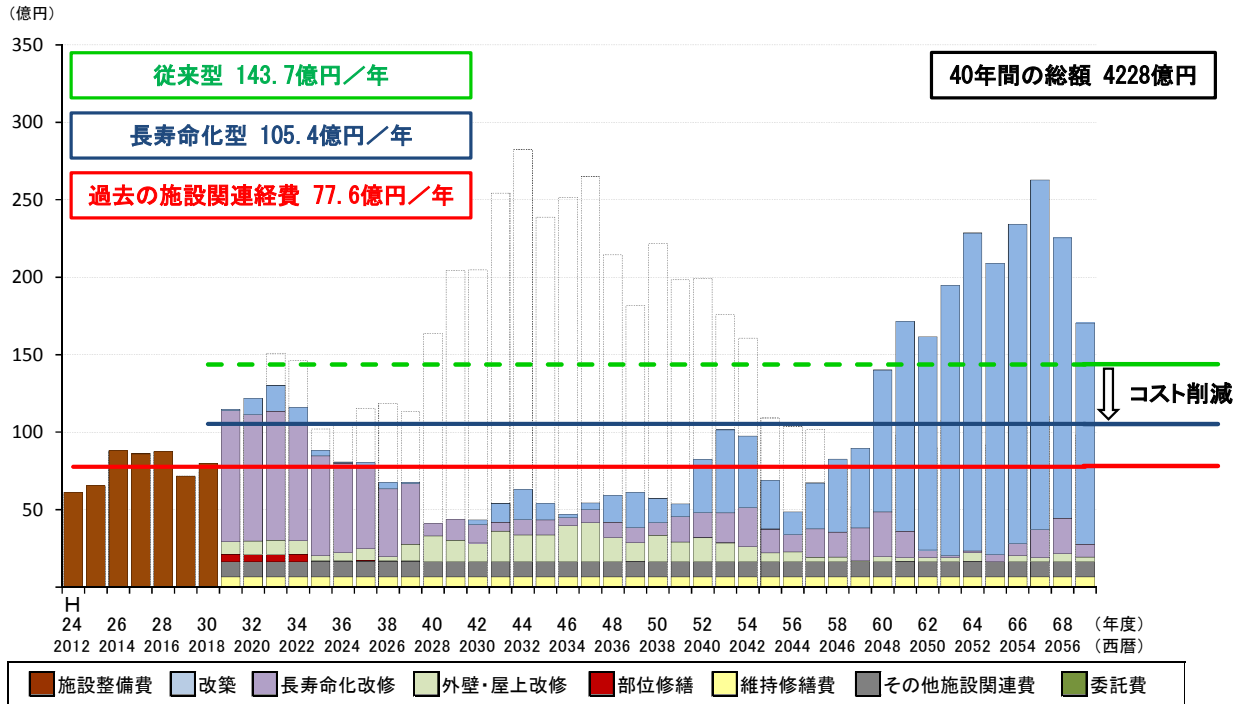
■施設保有量の削減及び平準化の効果

改築にかかる費用を 23%削減した場合、今後 40 年の施設整備費等の合計は約 3,730 億円である。一部で平準化のために築 80 年超での使用を検討することを踏まえ、年平均 80~90 億円が必要となることが見込まれる。これは近年の施設関連経費の規模(約 86 億円:P17 参照)に近い額となっている。(図 4-5 参照)

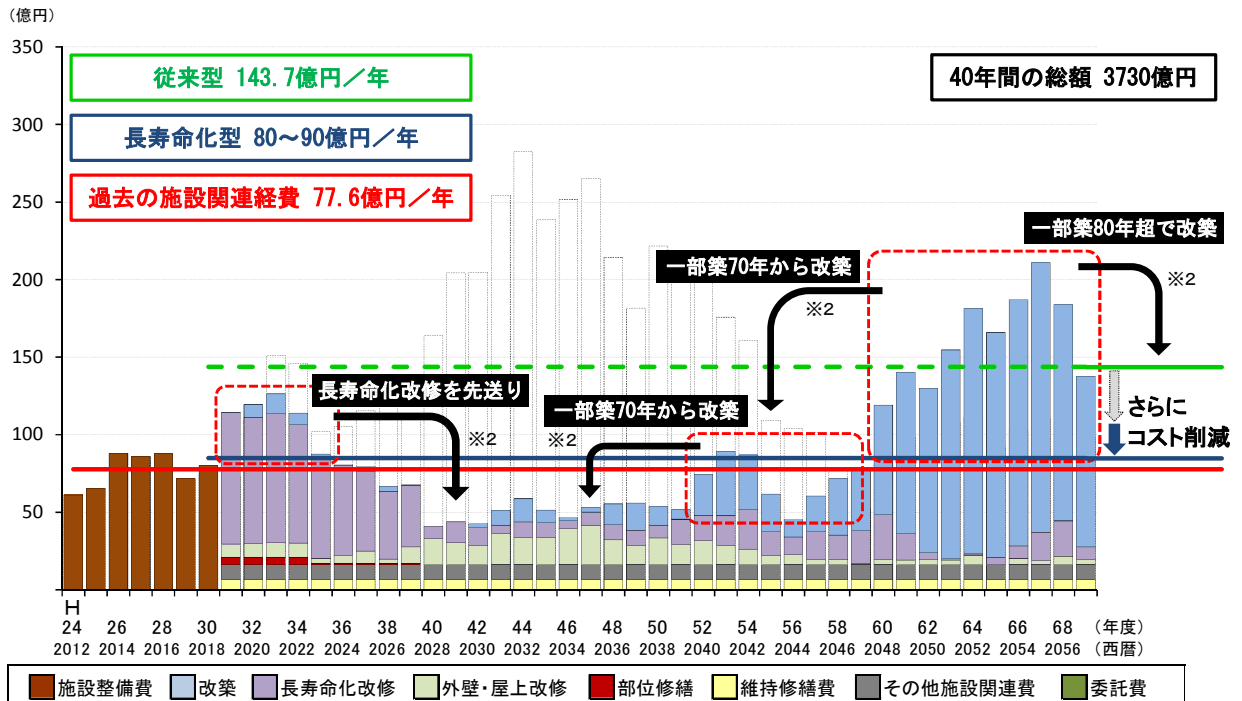
■図 4-3. 今後の維持・更新コストの試算(従来型:築 60 年で改築)(再掲:P. 18 参照)



■ 図 4-4. 長寿命化に取り組んだ場合の維持・更新コストの試算（築 80 年で改築）



■ 図 4-5. さらに保有量削減を見込んだ場合の維持・更新コストの試算（築 80 年で改築、延床面積を 23%削減 ※ 1）



※グラフは築年数から機械的に試算。各年度の事業量は、毎年度の予算編成において、他の教育施設整備費や市全体の投資的経費の規模・状況、国庫補助や国の補正予算の状況などを踏まえて決定する。

※1 公共施設マネジメント実行計画における延床面積削減量の見込みに基づく。

※2 事業の実施時期の調整は、実際の事業化検討段階で、施設状況を精査して決定する。

4-3. 施設整備の水準

建物の水準を社会的要求水準程度まで向上させ、施設を長期間使用できるようにするため、耐久性の向上や施設内の快適性・利便性を高めることを考慮して整備水準を決定する。大規模改修は原状回復に加え一定の耐久性向上を図り、長寿命化改修は全面的な耐久性向上を図るものとする。

■表 4-1. 長寿命化改修及び大規模改修の施設整備の基本的な水準

	長寿命化改修	大規模改修	現状
外壁仕上げ	アンカーピン併用＋ピンネット工法	アンカーピン併用工法＋ピンネット工法	モルタル仕上げ
防水（屋上）	外断熱シート防水	既存補修	塗膜、シート防水
防水（バルコニー）	塗膜防水	塗膜防水	モルタル塗
断熱（屋上）	外断熱（断熱防水）	内断熱（ウレタンフォーム吹付け）	断熱なし
断熱（外壁）	断熱性可とう形複層塗材	断熱なし（可とう形複層塗材）	断熱なし（複層塗材）
床	断熱塩ビシート	断熱なし（塩ビシート）	断熱なし（コンクリート）
塗装	耐候性塗料	SOP 塗替え	SOP
インフラの更新	給配水管の全面更新（埋設を含む）	給配水管の部分更新（埋設部の一部を除く）	
	電気配線の全面更新	電気配線の全面更新	
その他	多目的トイレ設置	多目的トイレ設置	設置なし
	エアコンの更新（高効率タイプ）	エアコン（既存）	エアコン
	ステンレス手洗いに取替	ステンレス手洗いに取替	コンクリート手洗い
屋内運動場（床更新時）	鋼製束に取替	木製束（既存）	木製束
屋内運動場（屋根更新時）	金属屋根（カバー工法）	金属屋根（カバー工法）	スレート屋根
学習環境	多様な学習の場（可動式間仕切り等）、スチールパーティション設置、可動式黒板の設置		
生活環境	トイレの乾式化、洋式化、トイレブースの更新		
省エネ	LED 照明設置、手洗いセンサー設置、トイレ照明人感センサー設置、外断熱化、節水型便器へ交換、エアコンの高効率化、水道直圧化		
バリアフリー	多目的トイレ設置、1F スロープ設置、階段手摺設置		

5章 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 定期点検による老朽状況の継続的な把握

事後保全的な改修から予防保全的な改修とするためには、学校施設の老朽状況を踏まえた計画づくりが必要であり、継続的に老朽状況を把握する体制を構築することが求められる。

そのため、現在実施している法定点検を活用して学校施設の老朽状況を整理し、一元的に管理できる仕組みを構築する。

(2) 関連部局等の連携推進

学校が地域における重要な役割を持つ施設であることもあり、特に統廃合を行う際には関連部局が情報を共有し、適切な連携体制を構築する。

また、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は各学校における役割も大きいため、教育委員会だけでなく、学校、建築部局等の関係者が情報を共有し、劣化箇所の緊急修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組む。

(3) PDCAサイクルに基づく維持管理体制の推進

本計画の推進にあたっては、具体の事業の進捗に応じて、その内容を把握・評価し、実施内容や計画の達成状況に基づく適切な改善を行うことが求められる。

以上を踏まえ、PDCA（Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善））サイクルの考えに基づく事業推進に取り組む。特に計画の見直しにあたっては、長寿命化の実施状況、学校施設の老朽化の状況等を再評価し、事業実施計画の再検討を行うこととする。また、学校施設の定期点検や日常的な点検により明らかになった課題についても、その緊急度や全体の事業量等を考慮しながら、柔軟に対応する体制を構築する。

6章 長寿命化の実施計画

(1) 長寿命化実施計画の考え方の整理

今後、学校施設整備を進めるにあたっては、大規模改修の実施状況、学校の健全度、築年数、学校規模適正化対象であるかどうか等を考慮し、以下の考えに基づき事業の実施を検討する。なお、事業の効率的な実施を考慮し、学校単位での整備を基本として検討する。

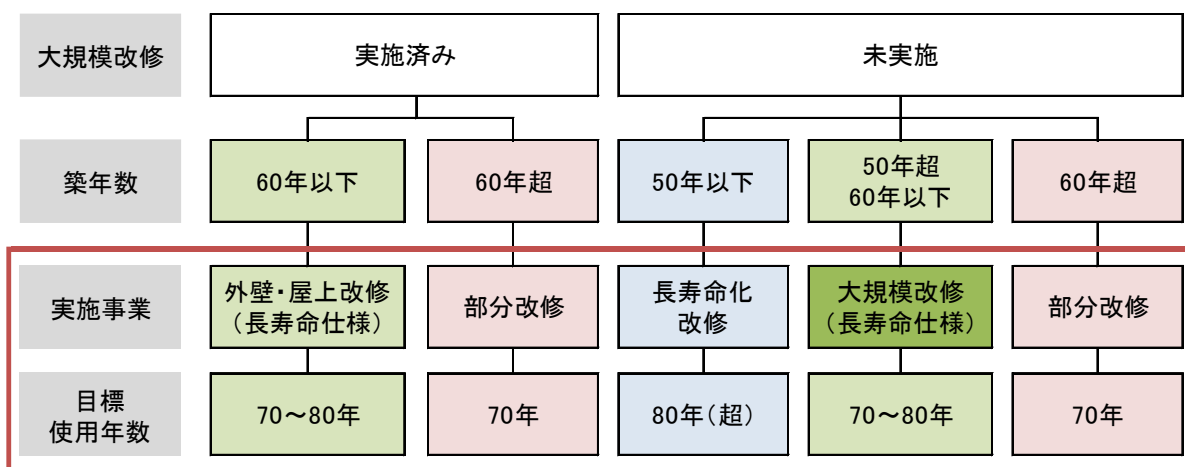
全ての学校施設で一律に築80年まで長寿命化するのではなく、学校施設の老朽状況を把握した上で、今後の実施事業を選定し、改築までの目標使用年数に幅を持たせることで、年度毎の事業規模の平準化を行うものとする。

■事業実施の優先度の考え方

学校健全度の低いものから、順次、予算の範囲内で事業を行う。
また、適正規模校の事業を優先し、適正化対象校の事業については、適正化方針の具体化に伴い検討する。

※上記考え方を基本とするが、適正化対象校や国庫補助の状況等、総合的に事業実施の判断をするため、学校健全度の低いものから事業が行われないことがある。

■図 6-1. 実施事業の選定フロー



※上記の考え方を基本とし、個別の健全度、学校規模適正化対象の状況、国の補助要件などを考慮しながら詳細の事業を決定する。

※上記選定フローは現在のストックの状況を考慮したものであり、計画見直しの際はその時点のストックの状況に応じて選定フローを見直す場合がある。

※学校によっては構造躯体の健全性で「要調査」と判定された14棟が含まれているため、老朽化の状況を考慮して整備手法を検討する。